

おいらせ町

町章基本デザインシステムマニュアル
BASIC DESIGN SYSTEM MANUAL



● デザインマニュアルの目的 ●

このデザインマニュアルは、おいらせ町章の基本となるデザイン要素を示し、具体的な基準を設定することによって、町章の統一性と水準を確保することを目的としています。町章を様々な用途に使用していく際のガイドとして、また、町章がシンボルマークとして効果的に定着し、おいらせ町のイメージ形成に有効に活用されるよう、正しくご利用ください。

● 町章の使用について〈権利の帰属〉 ●

町章の一切の権利は、おいらせ町に帰属します。

町章は、おいらせ町を象徴するものとして、条例等により表示が定められているものや公式行事、表彰状などで使用するほか、内外においらせ町のイメージを効果的に発信するための視覚的手段として、町が発行する各種印刷物、イベントなどで幅広く使用します。

町章の使用に際しては、原則的にデジタルデータを使用し、イメージを損なわないよう、正しい配置、指定のカラーで表示してください。

なお、次の場合はその使用を制限する場合があります。

- ・おいらせ町の信用や品位を損なうおそれがあると認められる場合
- ・自己の商標や意匠にするなど、独占的に使用する場合
- ・その他、著しく不当と認められる場合

基本デザイン1

● 町章基本型（カラー） ●



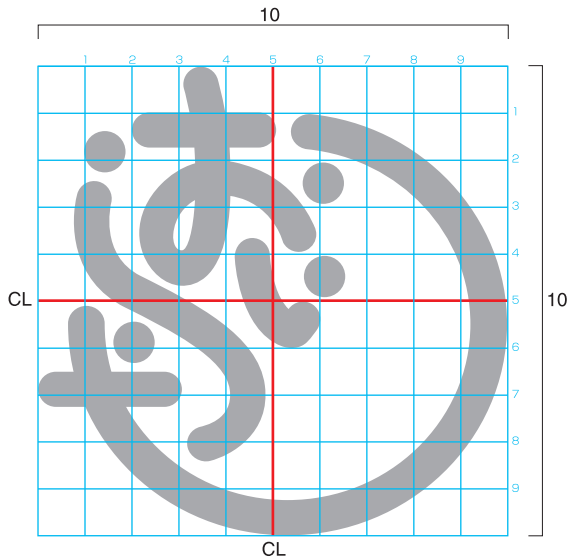
町章の意味

町名の「おいらせ」の文字そのものを、ひらがなの柔らかさを生かしてデザイン化し、
円の部分は町民の協調性を表現しています。

緑は豊かな自然環境と人に優しい田園定住都市のイメージ、
青は清流奥入瀬川と力強い太平洋を、赤は住民の活力を象徴しています。

● 町章作図規定 ●

デジタルデータが使用できない場合は、
この作図規定を参考に再現してください。



● イメージカラー ●

イメージカラーは、おいらせ町を表現する色として特別に選定されています。再現にあたっては、下記の規定に従い正確に再現してください。使用する媒体によって指定が困難な場合は、カラーチップ番号を元に、最も近い色を指定してください。



おいらせブルー

プロセス C100%+M65%
RGB R13, G56, B150
DIC DIC 641
シート 屋内用 CS502
屋内用 NOCES 43-42



おいらせグリーン

プロセス C80%+Y100%
RGB R51, G160, B44
DIC DIC 598
シート 屋内用 CS439
屋内用 NOCES 43-31



おいらせレッド

プロセス M100%+Y100%
RGB R255, G--, B--
DIC DIC 565
シート 屋内用 CS122
屋内用 NOCES 43-08

基本デザイン2

● ロゴタイプ ●

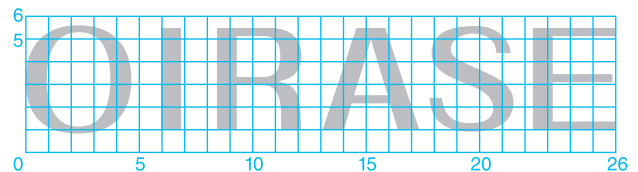
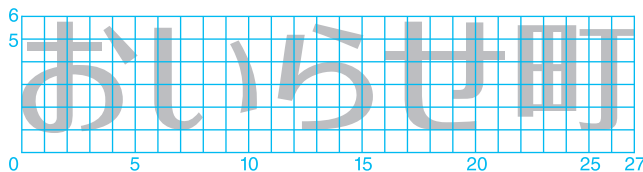
ロゴタイプは町章と調和し、読みやすいようにデザインされています。
目的に応じ、単体または町章との組み合わせにより表示できます。
再現にあたっては、原則的にデジタルデータを使用し、イメージを損なわないよう
正確に再現してください。

和文ロゴタイプ

おいらせ町

欧文ロゴタイプ

OIRASE



おいらせブラック

プロセス K100%
RGB R---, G---, B---
DIC DIC 582
シート 屋内用 CS791
屋内用 NOCES NG-05

● 指定書体 ●

指定書体はロゴタイプ以外の文字要素（住所、部署等）を表示する際に、
デザイン的統一を図るために既成の書体の中から選定されたものです。
この書体が入手できない場合は、これに近い書体を使用してください。

和文／モリサワ 新ゴM
欧文／Helvetica Medium

アイウエオカキクケコサシスセソタチツテト
あいうえおかきくけこさしすせそたちつてと
阿井宇栄御可木久家個差市州背祖田地都手都

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ
abcdefghijklmnopqrstuvwxyz
1234567890

和文／モリサワ 新ゴR
欧文／Helvetica Light

アイウエオカキクケコサシスセソタチツテト
あいうえおかきくけこさしすせそたちつてと
阿井宇栄御可木久家個差市州背祖田地都手都

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ
abcdefghijklmnopqrstuvwxyz
1234567890

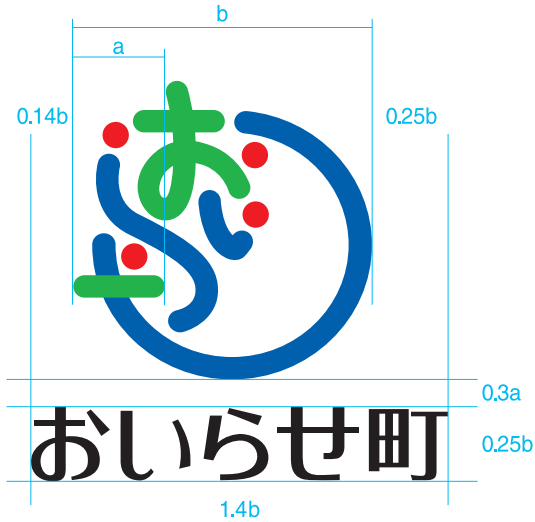
● 組み合わせ表示 (シグネチャ) ●

町章とロゴタイプを組み合わせる際の基準を示してあります。

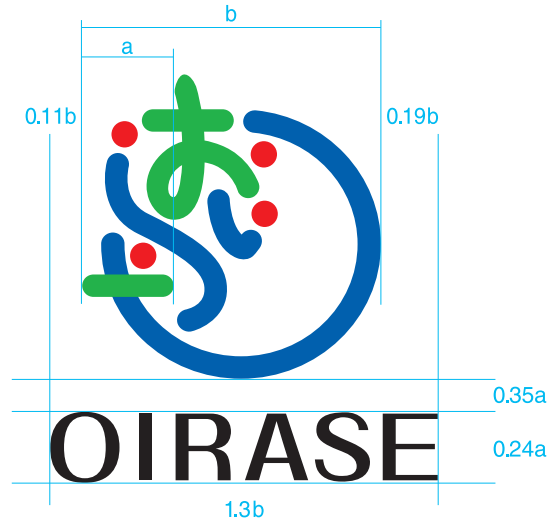
バランスを考慮して作成されていますので、これ以外の配置や比率、間隔での組み合わせは原則として禁止します。

再現にあたっては、原則的にデジタルデータを使用し、イメージを損なわないよう正確に再現してください。

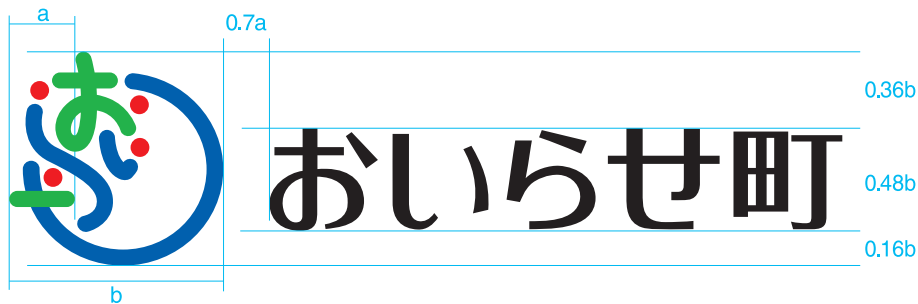
〈シグネチャ A-1〉



〈シグネチャ A-2〉



〈シグネチャ B-1〉



〈シグネチャ C〉



〈シグネチャ B-2〉



基本デザイン4

● カラーシステム ●

カラー表現

カラー表現の場合は、背景は白が基本です。

背景がグレー(アミ10%程度)など淡色の場合のみ、白と同等のカラー表現を可とします。

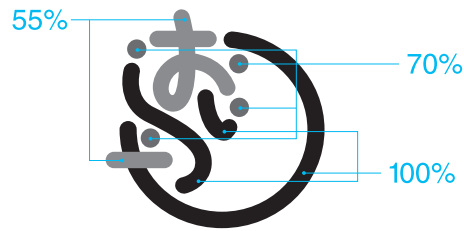
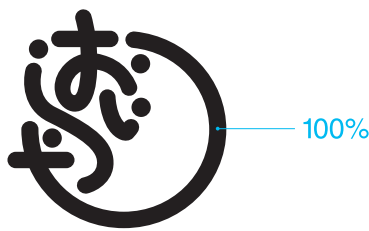


単色表現

単色で表現する場合は、イメージカラーの使用を基本としますが、

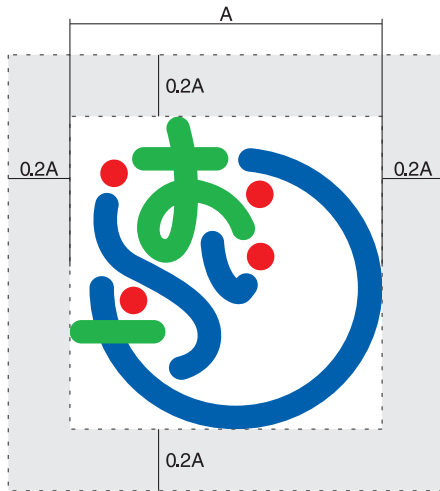
1色印刷などでイメージカラーが使用できない場合に限り、他のカラーの使用を認めます。

また、単色でアミ表現を使用したい場合には次のような濃度で表現してください。



● ホワイトスペース(余白の確保) ●

表示媒体における視認性を確保するため、町章(シグネチャ)の周囲に一定以上のホワイトスペース(余白)を設けてください。



● 最小サイズ ●

町章の天地10mm以下は再現性が損なわれますので使用を禁止します。



● 使用禁止例 ●

ここに示すような誤った使用例は、町章・ロゴタイプの持つイメージを損ねるので禁止します。また、この禁止例以外にも、町章の美しさや統一性を欠く表現を行わないよう十分配慮した上で使用してください。



色を変える



形を変形する



書体を変える



ロゴの間隔を変える



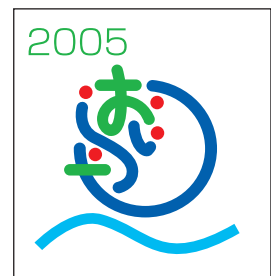
ロゴの位置を変える



グラデーションで表現する



反転する



近接して図形や文字を置く



明度・色相の近い背景



判別性を損なう背景



白フチで表現する



アウトラインで表現する